

福祉ボランティア活動実践校事業
地域ぐるみボランティア活動推進事業

令和5年度

活動集



ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

甲府市社会福祉協議会

甲府市ボランティアセンター

はじめに

日頃より、甲府市社会福祉協議会の事業ならびに活動に対し、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

これまで長引いたコロナ禍での活動制限等により、地域コミュニティが希薄化するなどの環境変化により、生きづらさや暮らしづらさを抱える人々が増えてきており、地域住民が抱える生活課題や福祉課題は、既存の社会福祉制度だけでは解決できない状況となっております。

このような課題の克服に向けては、包括的な支援体制の整備をはじめ、地域住民や地区社会福祉協議会等の各種団体、行政、学校等が連携・協働し、地域福祉を推進する取組がなお一層求められております。

こうした取組の重要性が指摘される中、様々な工夫を凝らしながら「地域ぐるみボランティア活動推進事業」及び「福祉ボランティア活動実践校事業」の実施に取り組み、成果を挙げていただきましたことに、心より感謝と敬意を表します。

この事業により、児童・生徒たちが社会福祉への関心と理解を高め、ボランティア精神を養うことで、豊かな人間性や社会性を育み、社会的自立と自己実現を図り、次世代の担い手となってくれるものと確信しております。

当協議会では、今後も限られた社会資源を地域の人々が共有し、地域を暮らしやすくするための「地域ぐるみボランティア活動推進事業」及び地域の様々な主体と連携し、次世代を担う子供たちが豊かな人間性や社会性を育み、社会的自立と自己実現を図る「福祉ボランティア活動実践校事業」の推進に積極的に取り組んでまいります。

この度、令和5年度の事業の取組を活動集として作成いたしましたので、ご活用いただければ幸いです。

結びに、この事業推進のためにご尽力をいただきました関係各位に心からお礼いたしますとともに、当協議会が実施する各種事業への更なるご支援をお願い申し上げます。

令和6年6月



社会福祉法人甲府市社会福祉協議会 会長 山 田 文 夫

目 次

福祉ボランティア活動実践校事業実施要領	1
福祉ボランティア活動実践校事業指定校一覧	3

【令和5年度福祉ボランティア活動実践校】

①甲府市立貢川小学校	4
②甲府市立中道南小学校	5
③甲府市立中道北小学校	6
④甲府市立北新小学校	7
⑤甲府市立羽黒小学校	8
⑥甲府市立舞鶴小学校	9
⑦甲府市立朝日小学校	10
⑧甲府市立西中学校	11
⑨甲府市立富竹中学校	12
⑩甲府市立南西中学校	13
⑪甲府市立笛南中学校	14
⑫甲府市立上条中学校	15
⑬甲府市立北中学校	16

地域ぐるみボランティア活動推進事業実施要領	17
-----------------------	----

【地域ぐるみボランティア活動推進事業】

朝日地区社会福祉協議会	18
-------------	----

甲府市ボランティアセンターの紹介	20
------------------	----

甲府市ボランティアセンター実施事業の紹介	22
----------------------	----

ご活用ください！	23
----------	----

高齢者の体と心を体験してみよう！！	24
-------------------	----

甲府市社会福祉協議会 福祉ボランティア活動実践校事業 実施要領

第1条 目的

この要領は、児童・生徒の社会福祉への関心と理解を高め、ボランティア精神を養うとともに、家庭や地域における福祉教育と地域に根差したボランティア活動の実践を図る福祉ボランティア活動実践校（以下「実践校」という。）事業の実施について、必要な事項を定める。

第2条 実施主体

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）とする。

第3条 実施の期間

実施期間は、令和3年度から令和5年度までの3年とし、事業の見直し等がない限り、3年毎に更新するものとする。

第4条 実践校の指定

実践校は、協議会が甲府市立の小・中学校及び高等学校の中から、3年の事業期間中、一年度に限り指定するものとする。

第5条 協議会の役割

次の各号を行うものとする。

- (1) 実践校の指定
- (2) 事業の説明、実践校相互の情報交換等を図るための連絡会議の開催
- (3) 助成金の交付事務
- (4) 福祉教育に関する相談
- (5) 福祉講話講師（車いすの使用者、盲導犬の同伴者等）の紹介
- (6) 職員及びボランティア等の派遣
- (7) 福祉体験器材の貸出
- (8) 事業推進に必要な情報の提供

第6条 実践校の活動

実践校は、それぞれの学校と地域の実情に合わせて、次の各号の例示を参考にした活動を行うものとする。

- (1) 学習活動
 - ・ 車いすの使用及び高齢者の疑似体験
 - ・ 手話、点訳、音声訳及び要約筆記等の学習
 - ・ 福祉講話の開催
 - ・ 福祉・ボランティア関係の資料等の整備

- (2) 体験学習を目的とした実践活動
 - ・ 社会福祉施設等への訪問による入所者との交流や介護等の体験活動
 - ・ 体育祭、文化祭等の学校行事への高齢者、障がい児（者）等の招待
- (3) 啓発活動
 - ・ 福祉・ボランティア活動の地域への紹介
 - ・ 校内での意識の醸成、取り組みの継承
- (4) 社会福祉事業への参加・協力
 - ・ 地域におけるボランティア活動への参加
 - ・ 共同募金への協力
 - ・ 古切手、牛乳パック等の収集
 - ・ 協議会の実施する事業への参加
- (5) その他社会福祉に関する活動

第7条 助成金

実践校への助成金は、第6条に定める活動に必要な諸謝金、旅費交通費（講師の移動に係る経費）、消耗品費、印刷製本費及び協議会が必要と認めた経費とする。

2 助成金は、協議会の予算の範囲内で、1校につき4万円を上限に必要な経費を助成する。

第8条 助成金の申請

助成を受ける実践校は、次の書類を協議会会長に提出する。

- (1) 福祉ボランティア活動実践校事業助成金申請書（第1号様式）
- (2) 福祉ボランティア活動実践校事業 事業計画・予算書（第2号様式）

第9条 実績の報告

実践校は、事業完了後又は当該年度終了後すみやかに、次の書類を協議会会長に提出しなければならない。

- (1) 福祉ボランティア活動実践校事業実績報告書（第3号様式）
- (2) 福祉ボランティア活動実践校事業取り組み内容（第4号様式）
- (3) 福祉ボランティア活動実践校事業収支決算書（第5号様式）
- (4) 事業に関わる領収書（写し可）

第10条 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項についてはその都度協議して定めるものとする。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

福祉ボランティア活動実践校事業 指定校

【令和3年度～令和5年度実施】

No.	学 校 名	指 定 年 度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	善誘館小学校	○		
2	山城小学校	○		
3	大國小学校	○		
4	千代田小学校	○		
5	湯田小学校	○		
6	北東中学校	○		
7	北西中学校	○		
8	城南中学校	○		
9	甲府商業高等学校	○		
10	大里小学校	○		
11	甲運小学校	○		
12	新田小学校	○		
<hr/>				
1	池田小学校		○	
2	石田小学校		○	
3	新紺屋小学校		○	
4	伊勢小学校		○	
5	国母小学校		○	
6	東小学校		○	
7	相川小学校		○	
8	千塚小学校		○	
9	東中学校		○	
10	南中学校		○	
11	里垣小学校		○	
12	玉諸小学校		○	
<hr/>				
1	貢川小学校			○
2	中道南小学校			○
3	中道北小学校			○
4	北新小学校			○
5	羽黒小学校			○
6	舞鶴小学校			○
7	朝日小学校			○
8	西中学校			○
9	富竹中学校			○
10	南西中学校			○
11	笛南中学校			○
12	上条中学校			○
13	北中学校			○
合 計		12	12	13

1 甲府市立貢川小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動 ボランティアの読み聞かせ ペットボトルキャップ回収 書き損じ葉書・古切手回収	9月	点字・共用品の学習 白杖体験
		10月	福祉講話

2 取り組み事例

(1) 白杖体験

9月には、白杖体験を行いました。2人ペアになり、アイマスクを付けて点字ブロックと白杖を頼りに歩行する体験をしました。誘導する友達にサポートしてもらい歩行すると、「いつもだと短く感じるのにとても長く感じた。」「真っ暗の中で歩くのはとても怖かった。」「誘導する人がいなかったらどうするのだろう。」などの感想が聞かれました。



(2) 福祉講話

10月には、福祉講話集会を行い、視覚障がいや盲導犬についてお話を聞くことができました。ユーザーと盲導犬をつなぐ役割はハーネスであること、盲導犬になるためには訓練をする必要があることなどを教えていただきました。とても温かい雰囲気でお話を聞くことができ、実りある学習となりました。



3 一年間の評価と課題

年間を通して様々な形で福祉ボランティア活動に取り組みました。特に、4年生を中心に幅広く福祉に関わることができました。今後も、全校一丸となって家庭と学校との連携を深め、社会福祉に対する理解を図り、奉仕活動やボランティア活動の実践を進めていきたいです。

2 甲府市立中道南小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動 中道の花いっぱい運動 各種募金・寄付活動	9月	親子クリーン作戦
		10月	中道デイサービスセンター訪問・ 高齢者疑似体験
		11月	廃品回収

2 取り組み事例

(1) 中道の花いっぱい運動

本校玄関には、助成金を活用して運営する学年ごとの花壇があり、春と秋の植え替え時には地域の方にもお手伝いいただきながら、飼育栽培委員会を中心にお世話をしています。

また、その一部は、日頃お世話になっている各施設にお配りし、学校や地域を彩っています。



(2) 施設訪問・高齢者疑似体験

5年生が総合的な学習の一環として、学区内にある中道デイサービスセンターを訪問し、通所されている方と会話を楽しんだり、高齢者疑似体験をしたりしています。

また、施設で利用していただくために学校で集めたタオルをお渡しするなど、定期的な交流を行っています。

3 一年間の評価と課題

数年ぶりに制限がない中で、多くの活動を行うことができました。これらの活動は、様々な方と接し、共に生きていくことを考え、実感できる有意義な機会となっており、今後も継続して取り組んでいきたいと思えます。

3 甲府市立中道北小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動	9.7	3年リサイクル教室
	ボランティアの方による朝の読み聞かせ	10.5	5年リサイクル教室
	花の植えかえ（委員会活動）	12.22	4年福祉講話
2学期	募金 アフリカ救援米など		4年高齢者疑似体験
		3.15	6年愛校奉仕作業

2 取り組み事例

(1) リサイクル教室（3年生、5年生）

総合や社会等学習の中で環境を守るために、自分たちにできることを考えました。外部講師に来ていただき、リサイクル教室を実施しました。ペットボトルのリサイクルについて考え、学ぶことができました。



(2) 福祉講話（4年生）

聴覚に障がいがある方のお話を聞き、困ることについて理解したり、自分たちにできることは何か考えたりしました。手話は大切なコミュニケーションの手段ということも分かりました。手話をいくつか教えていただきました。興味をもって学んでいました。



3 一年間の評価と課題

年間を通して、福祉について学ぶことができました。児童会活動を中心にあいさつ運動や募金活動に取り組み、人と気持ちよく接することや思いやることの大切さを学びました。また、福祉講話や高齢者疑似体験を通して、障がいを持つ方への理解を深めることができました。今後も福祉ボランティア活動に取り組み、思いやりの心を育てていきたいと思えます。

4 甲府市立北新小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
12.11	福祉講話	3.13	ふれあいの花

2 取り組み事例

(1) 福祉講話

4年生の総合的な学習の時間で、視覚障がい者の方をお招きして、福祉講話を行いました。盲導犬の役割や、日常生活の様子などを分かりやすくお話ししてくださいました。また、児童からの質問に丁寧にお答えいただきました。児童は、障がい者への接し方を考える機会となりました。



(2) ふれあいの花

1年間を通して花いっぱいを目指しています。一番大きい花壇は、全校からイラストを募集し、花をどのように植えるか決めます。毎年、北新地区のシニアクラブの方々と一緒に学校の花壇に花の苗を植え、水やりも、シニアクラブの方々と当番で行っています。上手な植え方を教えていただき、交流を深めました。



3 一年間の評価と課題

今年度も、1年間を通して様々な形で福祉教育をすすめることができました。4年生は、総合的な学習を通して、全ての人が幸せに暮らすことについて、探究的に学ぶことができました。福祉講話も実施でき、子どもたちにとって貴重な経験となりました。今後も福祉教育に取り組んでいきます。

5

甲府市立羽黒小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
5月	エコキャップ集め	10月	視覚障がい者疑似体験（4年）
10月12日	福祉講話（4年）		高齢者疑似体験（4年）
10～11月	落ち葉清掃（学年ごと）		

2 取り組み事例

（1）福祉講話・視覚障がい者疑似体験・高齢者疑似体験

聴覚障がいの方に講話をしていただいたり、高齢者や盲目の疑似体験をしたりした。手話に興味をもち、本を借りる児童が増えた。



（2）落ち葉清掃

校庭の落ち葉を、学年ごとに掃除をした。学校をきれいにしたいという思いで、校内の落ち葉を集め、袋がいっぱいになるクラスばかりだった。



3 一年間の評価と課題

今年度はエコキャップ回収を打ち切ることになってしまったが、昨年度の5月よりもたくさんのエコキャップを集めることができた。白杖や点字ブロックを購入し校内で簡単に体験活動ができるようになった。エコキャップ回収に替わる福祉活動を、来年度へ向けて考えていきたい。

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動 ボランティア委員会による古切手回収 飼育栽培委員会によるプランターの花の 植えかえ（花いっぱい運動）	11月	赤い羽根共同募金運動
6月	親子クリーンアクション	12月	車椅子体験・高齢者疑似体験（4年）
8月	P T A 奉仕作業	1月	書き損じはがきの回収
		2月	点字体験・視覚障がい者疑似体験（3年）
		3月	愛校作業（6年）

2 取り組み事例

(1) 視覚障がい者疑似体験

3年生がアイマスク体験をしました。目隠しをして廊下や階段を歩く疑似体験を通して、介助者の肩に手を置いて誘導されても見えないことへの不安や怖さがあることを感じ、さらに点字ブロックの上を歩くことで安心して歩けること、点字ブロックの大切さを学ぶことができました。また、介助する側も介助方法を理解していても、つい相手の腕をつかんだり背中に手を回したりしてしまい、介助の難しさを感じていました。両方の体験を通して、障がいのある人に対して進んで手を貸してあげたいという気持ちが高めることができました。事前学習・事後学習においては福祉関連書籍を活用し、より一層学習内容を深めることができました。



(2) 車椅子体験・高齢者疑似体験

4年生が車椅子体験・高齢者疑似体験用具をつけての福祉体験学習をし、普段どれほど動きにくい状態で生活しているかを理解しました。車椅子での介助では、段差や斜面を通る体験もして、車椅子の操作の方法とどんなことに気を付けたらよいかなども学ぶことができました。障がいをもつ人たちの苦労や大変さを知った上で、福祉についての理解を深め、これからの自分たちにできることを考えるよい機会となりました。



3 一年間の評価と課題

今年度も児童会を中心にさまざまなボランティア活動を計画し実施することができました。通年の活動は児童会や学年の取り組みとして定着してきているため、児童も意欲的に取り組むことができています。総合の学習の一環として3・4年生を中心に福祉学習に取り組んでいますが、実際に体験することを通して福祉学習をより身近なものとして捉え、学びを深める姿が見られます。今後も継続して学習の機会を設けていきたいです。

7 甲府市立朝日小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動	10.11	4年点字体験
	ゴミ0運動(5・3・0のつく日)	10.20	4年福祉講話(盲導犬)
10月	募金・アフリカ救援米集め	11.22	2年盲導犬との交流
1月	募金・書き損じ葉書集め		

2 取り組み事例

(1) 4年生の総合的な学習の取組

「福祉」がテーマの中、特に視覚障がい者について学びを深めていきました。実際に点字に触ったり、教えてもらいながら点字を打ったりしました。点字教材に触れていく中で、身近なものにも点字が使われていることに気づきました。また、視覚障がいのある方と盲導犬に来ていただき、お話を伺いました。総合的な学習を通して学び続けたことで、自分にできることが何かを考えることができ、視覚障がい者へ思い遣る心が育っていきました。



(2) 盲導犬との交流

朝日地区社会福祉協議会の方々が、視覚障がいのある方と盲導犬を呼んでくださり、2年生が話を聞いたり盲導犬に触れ合ったりしました。お話を通して、視覚障がい者が抱えている悩みやどのように接してほしいのかを知ることで、低学年なりに福祉の心が育つ機会となりました。



3 一年間の評価と課題

今年度も教育課程に則って、2・4年生を中心に外部講師を招聘して福祉に関して学びを深めることができました。また、日常の活動も児童会役員を中心に学校全体で精力的に取り組みました。さらに、2学期後半からは月に1回の異学年による清掃活動を再開することもでき、相手を思いやる気持ちが高まってきました。しかし、今年度は日程調整がうまくできなかったため、例年行っている異学年による落ち葉集めができず、学年ごとの取り組みしかできませんでした。来年度以降は、余裕をもって打ち合わせをした上で例年行っている活動に取り組んでいきたいと思えます。

8

甲府市立西中学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動 苗植え・水やり 清掃	11月	盲学校生徒との合唱交流
6月	マリーゴールドの花を地域へ配布	12月	赤い羽根共同募金
9月	盲学校生徒との作品交流	1月	能登半島地震災害義援金募金 古切手・書き損じハガキ回収
		2月	ビオラの花を地域へ配布

2 取り組み事例

(1) ～花で地域を明るく、心を繋ぐ花鉢配布活動～

本校では毎年、ボランティア委員会を中心に花を地域に届ける活動を行っています。生まれ育った地域に花を届ける活動を通して、日頃から見守ってくださっている地域の方々に感謝の気持ちを伝えるとともに地域が少しでも明るくなり、笑顔が増えるようにと願いを込めて行っています。今年度は、メッセージカードを添えました。

届けた施設【中央公民館・西公民館・デイサービスセンターわかまつ・いけだの里・共立介護福祉センターたから・山梨県立盲学校・甲府市立池田小学校・甲府市立舞鶴小学校】



3 一年間の評価と課題

「相手のことを想い、喜ぶ顔を想像して花を植える」、「相手の心が温まる言葉を考える」そんな活動を通して、誰かのために心を遣うことの大切さを子どもたちと共有することができました。地域とのつながりをこれからも大事にし、今後はひとり暮らしのお年寄りの方にも花と笑顔を届けていきたいです。そして、地域の一員として、地域に貢献しようとする気持ちを育てていきたいです。

9

甲府市立富竹中学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	ペットボトルキャップ回収	11月	アフリカ飢餓救援米活動
	あいさつ運動	12月	富竹 Beautiful Time(縦割り清掃)
6月、10月	花いっぱい運動(環境委員会)		
10月	赤い羽根共同募金運動		

2 取り組み事例

(1) 花いっぱい運動

環境委員会が中心となり、毎年花の植え替えの取り組みが定着しています。今年度も正門付近の花壇や、生徒玄関前のプランターの花を植え替え、校内の美化・整備をすることができました。



(2) 富竹Beautiful Time

ブロック(縦割り)に分かれて、校内の清掃活動を行いました。普段清掃をしていない中庭や駐車場付近には多くの落ち葉がたまっていました。購入した竹ぼうきを使用して、効果的に落ち葉を集めることができました。寒い中でしたが、全校で交流をしながら、自分たちの生活する学校をきれいにする喜びを感じることができました。

3 一年間の評価と課題

赤い羽根共同募金やアフリカ救援米活動などの例年通りの活動に加え、新たな取組、「富竹Beautiful Time」などの活動に関して、生徒会本部から活動の意義についての説明がありました。ボランティア活動や清掃活動には、それぞれの意義を理解した上での参加が必要なことであると感じました。

10 甲府市立南西中学校

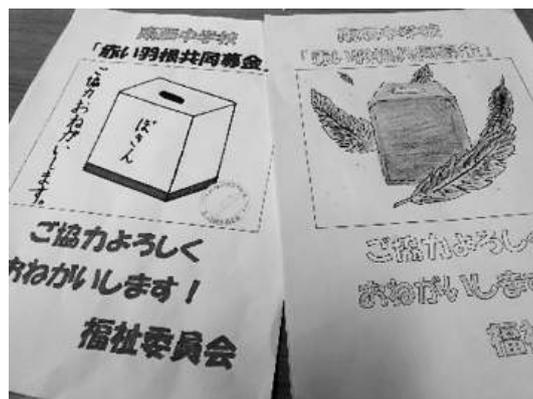
1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動の取組 (生徒会活動 Have a nice day) ペットボトルキャップ収集 SDGsについて	1月	能登半島地震災害義援金募金への取組
10月	山梨県肢体不自由児協会事業協力 (愛のタオル等購入)	1～2月	書き損じハガキの収集活動
10～11月	アフリカ救援米への取組	1～3月	節電節水の取組と清掃活動 福祉について学ぼう (図書室)
12月	赤い羽根共同募金への協力		

2 取り組み事例

(1) SDGsの取組 (生徒会活動との連携)

本校では道德教育の充実や、学園祭などを通して福祉やSDGsについて考えるなど、だれもが安心して生活できることを目指して、身近なところから何ができるのかについて考えてきました。福祉委員会では重点目標 (節電・節水) を設定し、Google フォームのアンケート機能を使った振り返りも行いながら全校の意識を高めることができました。



(2) 福祉について学ぼう (SDGs、福祉学習の充実)

ボランティア活動や福祉活動に対する全校の意識を高めるために、図書室に「福祉のちから」という展示スペースを作りました。また、教室にはSDGsに関わる書籍を置き、教科学習や朝読書の時間などで活用しました。アフリカ救援米や各募金活動など福祉委員の積極的な呼びかけと全校の協力があり、どの取組も一生懸命行うことができました。

3 一年間の評価と課題

「福祉」や「ボランティア活動」について全校の意識を高めるために、今年は福祉関係書籍のさらなる充実につとめ、福祉委員会の生徒を中心に様々な活動に取り組むことができました。赤い羽根共同募金ではその歴史や意味を調べて掲示したり、募金へのポスターを作成したりなど福祉に対して考える機会をたくさん持つことができました。

今後も私たちの身近なところから何ができるのかを考えて生活していきたいです。

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	花の水やり	3学期	赤い羽根共同募金
8月19日	親子愛校作業		書き損じはがき回収
10月11日	甲府市地域防災課による講話・体験学習(1年)	1月23日	福祉講話(1年)
12月13日	福祉講話(1年)		

2 取り組み事例

(1) 親子愛校作業

常に綺麗な学校を目指し、愛校作業に取り組みました。本校は落ち葉や雑草が生えやすいところが多く、生徒だけでなく、保護者にも協力してもらいながら進めていきました。朝早くからでしたが、たくさんの力のおかげで、とても綺麗な学校になりました。



(2) 福祉講話

1月に1年生が視覚に障がいを持った方から、お話を伺いました。普段の生活は、基本耳からの情報で感じ取っていて、スマホも使うことができることに驚きました。また、点字が読める方も少ないと聞き、生徒達も、困っている人がいたとき、何ができるのかを考えるきっかけになりました。

3 一年間の評価と課題

本校では、総合的な学習と1年生を中心に福祉についての取組を行ってきました。今の自分達に何ができるのか考えるきっかけになりました。今後も、様々な福祉活動を通じて、自分たちで行動していくことの大切さや、思いやりの心を育てていきたいと思えます。

12 甲府市立上条中学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	ペットボトルキャップ収集 あいさつ運動・愛校作業 園芸委員会による緑化推進活動	11月	赤い羽根共同募金活動 アフリカ飢餓救援米の回収 愛のタオル等購入協力
8月	PTA親子ボランティア	11～12月	書き損じ葉書・古切手回収

2 取り組み事例

(1) 愛校作業

本校では、環境美化への意識を高め、作業を通じて愛校心を育むことを目的として、各学期に1回愛校作業を実施しています。50分間の作業時間で、通常の清掃では行き届かない箇所を重点的にきれいにしました。また、8月にはPTA親子ボランティアを開催し、校庭の草取り作業を行いました。



(2) 園芸委員会による緑化推進活動

今年度も園芸委員会による、花の植え替えが行われました。毎年3回程度、季節にあった花や球根を植えています。根付くまでは、各クラスで水やりを分担し、校内美化・整備に力を入れることができました。

3 一年間の評価と課題

今年度は、年間を通してさまざまなボランティア活動を計画し、実践することができました。活動の中心となるJRC委員会の反省では、「書き損じ葉書などは家にはない人も多く、協力できる人が限られてしまった」という意見がでました。来年度から、回収業者の業務停止によりペットボトルのキャップ収集を実施できないため、生徒が参加しやすい活動を考えていく必要性を感じました。

13 甲府市立北中学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動 アルミ缶・ペットボトルキャップ回収	1月	花植え 高齢者疑似体験 能登半島地震災害義援金募金活動 書き損じはがき回収
5月	地域へ花の配布		
12月	赤い羽根共同募金		

2 取り組み事例

(1) 地域へ花の配布

美化・栽培委員会が種から育てたマリーゴールドの苗を地域の方へ配布する活動を行いました。本校の育てた花の配付が地域の潤いにつながればと考え、活動を行いました。花の配付をとおして、地域の方と関わる良い機会となりました。



(2) 能登半島地震災害義援金の募金活動

2024年1月1日に起きた能登半島地震の被災地への支援として、募金活動を行いました。校内放送やポスターで学友会（生徒会）が呼びかけを行い、多くの生徒が募金に協力しました。



3 一年間の評価と課題

今年度も1年を通して、様々な福祉・ボランティア活動に取り組むことができました。毎年行っているアルミ缶・ペットボトルキャップ回収や花植えに加え、地域へ花の配布や被災地へ送る募金活動を行うことで、社会貢献や地域の方々と関わる機会をもつことができました。今後も、生徒の意思を尊重しながら、福祉活動を行っていきます。

甲府市社会福祉協議会

地域ぐるみボランティア活動推進事業実施要領

第1条 目的

地域で共に安心して暮らし続けられる地域社会の再構築や子供たちを始めとする地域における「福祉のこころ」の醸成をするため、地区社会福祉協議会及び関係団体並びに学校が地域ぐるみで連携して進める福祉教育やまちづくりを推進することを目的とする。

第2条 実施主体

社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）とする。

第3条 推進主体

協議会が指定した地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）とする。

第4条 実施の期間

4月1日から翌年の3月31日までの一年度

第5条 地区社協の指定

一年度につき2地区社協

第6条 運営及び活動内容

- 福祉教育推進委員会の設置及び運営
地区社協は、活動の母体となる福祉教育推進委員会を設置し運営する。
- 福祉教育推進委員会は、地域の関係者や学校と連携して、地域の実情にあわせた福祉教育活動を企画・実施する。また、地区社協の実施する事業および学校行事への参加・協力を行う。

第7条 助成金

地区社協への助成金は、第6に定める活動に必要な諸謝金、旅費交通費（講師の移動に係る経費）、消耗品費、印刷製本費及び協議会が必要と認めた経費とする。

- 助成金は、地区社協予算に計上し収支項目を明確にして会計処理を行う。
- 助成金は、協議会の予算の範囲内で、1地区につき10万円を上限に必要な経費を助成する。

第8条 助成金の申請

助成をうける地区社協は、次の各号に定める様式を協議会に提出し、承認を受けなければならない。

- 地域ぐるみボランティア活動推進事業助成金交付申請書（第1号様式）
- 地域ぐるみボランティア活動推進事業事業計画書（第2号様式）
- 地域ぐるみボランティア活動推進事業収支予算書（第3号様式）

第9条 実績の報告

地区社協会長は、事業完了後又は当該年度終了後すみやかに、次の各号に定める様式を協議会に提出しなければならない。

- 地域ぐるみボランティア活動推進事業実績報告書（第4号様式）
- 地域ぐるみボランティア活動推進事業事業報告書（第5号様式）
- 地域ぐるみボランティア活動推進事業収支決算書（第6号様式）
- 事業に関わる領収書（写し可）

第10条 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項についてはその都度協議して定めるものとする。

附 則

- この要領は、平成24年4月10日から施行する。
この要領は、平成27年4月1日から施行する。
この要領は、平成30年4月1日から施行する。
この要領は、令和5年4月1日から施行する。

令和5年度 地域ぐるみボランティア活動推進事業 実績報告書

◇朝日地区社会福祉協議会

1 福祉教育推進委員会

委員構成	役職	氏名
委員長、事務局長、 会計 13名	朝日地区社会福祉協議会会長	伴 賢二
	朝日地区社会福祉協議会副会長	土橋憲子
	朝日地区社会福祉協議会副会長	塩見勝彦
	朝日地区社会福祉協議会副会長	石田一元
	朝日地区社会福祉協議会事務局	雨宮愛子
	朝日地区社会福祉協議会会計	綱取桂子
	朝日地区自治会連合会会長	服田尚隆
	朝日地区自治会連合会女性部長	板山和子
	朝日地区民生委員児童委員協議会会長	小野克哉
	朝日地区食生活改善推進員会会長	板山和子
	甲府市立朝日小学校校長	弦間 亨
	甲府市立朝日小学校教頭	廣瀬 剛
	甲府市立朝日小学校担当教諭	弦間 武
	社会福祉協議会 地域福祉推進課	楠 由美
開催期日	内容	
令和5年4月26日	第1回福祉教育推進委員会 朝日小学校の年間行事一覧表の確認を行い、事業計画を立案した。また、推進委員会の各参加団体の分担と支援協力事業の確認を行った。	
9月14日	社協執行部と校長及び教頭と打合せを行った。	
令和6年2月21日	第2回福祉教育推進委員会 成果の確認と反省等を行った。また、次年度も各団体の支援協力を確認した。	

2 地域ぐるみボランティア活動推進事業 実施内容「ともに生きる」

開催期日	会場	内容
令和5年5月9日	地域	地域探検（北西方面）・・・3年生
5月16日	朝日町商店街	朝日町商店街探検・・・2年生
5月18日	朝日小校庭	さつまいも苗植え・・・2年生
5月23日	地域	地域探検（南東方面）・・・3年生
6月2日	朝日小教室	裁縫補助（運針）・・・5年生
6月9日	//	裁縫補助（運針）・・・5年生
6月22日	//	戦争体験講話・・・4年生
7月5日	//	戦争体験講話・・・6年生
7月8日	朝日小北側歩道	花植え・・・1年生



開催期日	会場	内容
9月14日 9月22日 10月6日 10月11日 10月20日 10月26日 10月27日	朝日小家庭科室 // // 朝日小教室 朝日小体育館 地域 朝日小校庭	裁縫補助（ミシンの使い方）・・・6年生 裁縫補助（しつけの仕方）・・・5年生 裁縫補助（ミシンの使い方）・・・5年生 点字体験・・・4年生 福祉講話・・・4年生 地域探検（原山神社の由来と歴史）・・・4年生 さつまいも収穫・・・2年生 
11月22日 11月28日 12月22日 令和6年1月24日	朝日小体育館 地域 朝日小家庭科室 朝日小教室	福祉講話（盲導犬について）・・・3年生 朝日地区探検（県立図書館他）・・・2年生 ほうとう作り・・・5年生 昔のあそび体験・・・1年生 
2月14日	//	命の学習（甲府市保健士による講義）・・・5年生

3 関係者が連携しての事業

開催期日	会場	内容
令和5年4月13日 8月15日 10月15日 11月3日 11月11～12日	朝日小体育館 朝日小正門前庭 朝日小校庭 堂の山キャンプ場 朝日小体育館	地域見守り隊顔合わせ 朝日地区納涼盆踊り大会 朝日地区大運動会 朝日地区歩け歩け大会 朝日地区文化祭

4 1年間を振り返ってみて（成果及び課題等）

- ① 20余の事業が行われ、各団体から延べ300人近い地域の皆さんに協力していただいた。地域の大人と交流する機会が少なくなる中、子ども達は1年間にわたって地域の大人とふれあい、地域の歴史や文化を学ぶことができたのは有意義だったと思う。参加者からは「楽しかった」「良い経験をした」「子供がかわいかった」などの感想が口々に語られた。子供たちの変化も挨拶などに現れるようになった。
- ② 参加した各団体は、各々の事業に責任をもって行う一方、大勢の人数が必要な行事には、積極的に協力し合い全体として大変良好な関係が築けた。この事業は、9年間継続して行われており、新年度も推進委員会を開き、朝日小学校と綿密に打合せながら取り組んでいく予定である。
- ③ 民生・児童委員会のように、見守りや諸行事への参加で学校と深くかかわってきた団体ばかりでなく、従来学校とは比較的關係の薄い諸団体からの参加もあるため、地域の皆さんの子どもを見守る力が厚くなったように思われ、コロナ禍で諸行事が中止していたにも関わらず、昨年からの復活した盆踊り大会、地域での祭り、地区の歩け歩け大会、地区文化祭などへの子ども達の参加が増えているように思われ、好ましい傾向である。

甲府市ボランティアセンターの紹介

甲府市ボランティアセンターとは

甲府市ボランティアセンターは、「ともに生き、ともに支えあうまちづくり」を目指し、広く市民にボランティア活動の実際を周知するとともに活動の拠点として、ボランティア活動に関する広報・啓発と情報の収集・提供などの推進事業を掲げ、基盤整備の充実を目指して、ボランティア活動への参加のきっかけづくり、また参加者の技術や知識・得意分野などを地域で生かせる仕組みづくりのお手伝いをしています。

運営の仕組み

甲府市ボランティアセンターは平成6年4月1日に甲府市により設置され、甲府市社会福祉協議会によって運営されています。

ボランティアについての相談・登録・紹介

「ボランティア活動をしたい人」、「ボランティアの協力を必要としている人」といった方々やグループ等からの相談を受け、コーディネートします。

活動の基盤づくりの援助

ボランティア活動の基盤づくりのために、次の支援を行っています。

- ・ボランティア・NPO団体への支援
- ・高齢者疑似体験学習の指導と機材の貸し出し
- ・ボランティア活動機材の貸し出し
(車いす・白い杖・アイマスク・積木セットなど)
- ・小・中・高校の福祉教育学習への協力
- ・ボランティアグループの会議や活動の場としてボランティアビューローの開放
- ・ボランティア活動中の万一の事故に備えて保険への加入窓口

ボランティア活動の情報収集や情報の提供

情報収集を行い、様々な媒体を活用して情報の提供を行っています。

- ・「ボランティアニュース」や「ボランティアだより」の発行
- ・ボランティアボード及び新聞等でのボランティア情報の提供
- ・「ホームページ」やSNS（フェイスブック）による情報発信
- ・「甲府市ホームページ」や「広報こうふ」でのボランティア情報の提供

甲府市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：<http://www.kofu-syakyo.or.jp/>

育成・研修ボランティア講座の開催

傾聴や手話、災害ボランティアなど各種ボランティア講座を開催しています。
(講座を修了された方々がグループを作る際のお手伝いもします。)

フードアプリケーション プラスの実施

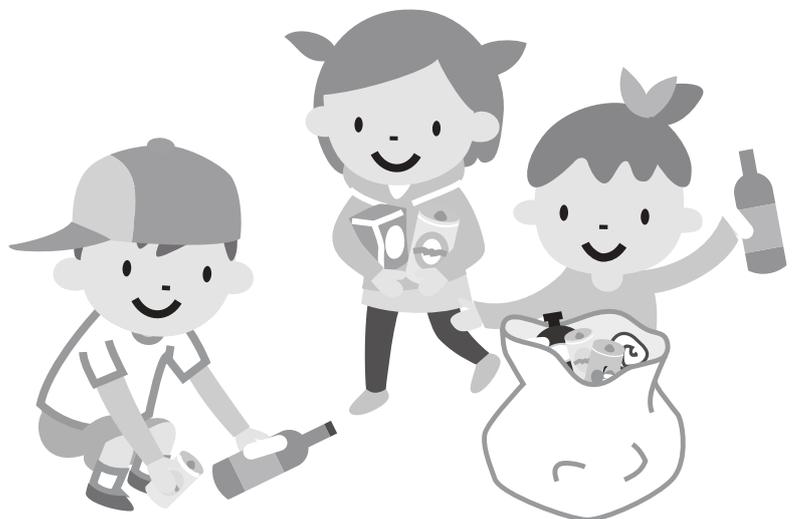
各家庭や事業所等で余った食料品や生活用品などを寄付していただき、子供支援や生活支援に関わるNPO法人などを通じて必要な方々にお渡ししています。

ようふくりレーの実施

子育て家庭を支援するため、市民等から着られなくなった子ども服などを寄付していただき、必要とする子育て家庭にリレーする事業を行っています。

古切手・牛乳パック・不要入れ歯等の収集の窓口

取りまとめてそれぞれの引き取り手にお渡しします。



甲府市ボランティアセンター 実施事業の紹介

災害 VC 運営訓練



市内大学交流ネットワーク



ボランティアウィーク ふれあい交流フェスタ



フードアプリケーションプラス



※写真は、ご寄付いただいたものの一部です。

ようふくりレー



お問い合わせは 甲府市ボランティアセンターまでお願いします
TEL 055-223-1061 FAX 055-231-6061

福祉講話講師の紹介

次の方を講師として紹介しています。

- ◇肢体不自由者（車いす使用）…歩行が困難な方の車いすでの生活実態
- ◇視覚障がい者（盲導犬同伴）…目が不自由な方の生活実態と盲導犬の役割
- ◇聴覚障がい者（手話）……………耳が不自由な方の生活実態と、手話を用いての
コミュニケーション方法
- ◇環境教育支援団体……………環境について考える
- ◇災害・防災ボランティア団体…被災地での支援、現状、災害防災についての日頃の
備えなどを学ぶ
- ◇ボランティア活動実践者……………障がいのある家族のユニット等
(障がいを乗り越え、音楽を通してのボランティア活動)

ボランティア活動等器材の貸出

ボランティア活動及び福祉教育の推進を図るため、次の器材等を無料で貸し出しています。

- ◇白杖・アイマスク・点字ブロック
- ◇積木セット
- ◇放送機材（プロジェクター・スクリーン・DVD プレイヤー等）
- ◇高齢者疑似体験セット
- ◇車いす

※車いすにつきましては、車いすを必要とする方に無料で貸し出しています。
(対象者には一定の条件があります。貸出期間は、原則1カ月までです。)

【講師の紹介、お問合せ等】

甲府市ボランティアセンターへご連絡ください。

TEL 055-223-1061

FAX 055-231-6061

高齢者疑似体験セットを使って 高齢者の体と心を体験してみよう!!

目的

1 高齢者の心を思いやる

グッズを付ける事によって、手足が上げにくかったり、屈伸ができなくなったりします。また、耳が遠くなり、目も白内障のためかすみ、見えにくくなります。そうした身体機能の低下を体感する事を通して、高齢者の心理状態を忖度し、高齢者を理解するための「福祉のこころ」の醸成を図ります。

2 介助者の役割を理解する

疑似体験セットを装着して体験してみると、介助される側、介助する側にも個人差があることに気が付きます。

このため、介助者は基本的には自立支援を目的とするので、体験者に必要以上に手を出さないことが大切であり、観察者は「体験者の様子はどうか」「介助の仕方は適切か」などをしっかりと観察し、体験後に助言すると共に体験時間の調整を図る必要があります。

このように、疑似体験では、高齢者や介助者の役割を通して、介助者がどのようにサポートするのが適切なのか、自分なりのノウハウを見つけるきっかけとします。

3 バリアフリーの必要性を学ぶ

高齢者疑似体験セットは、自分が高齢者になったときの心身の状況を体験するものです。重りをつけた手足を無理やり動かしても意味がありません。「高齢者になった」という自己暗示をかけて臨むことが大切です。

普段は何気なく歩いている段差などを、実際に疑似体験セットを装着して体験することで、その危険性を認識し、高齢者が日常生活を営む上でのバリアフリーの必要性を学ぶきっかけとします。



【高齢者疑似体験セット装着】



【高齢者疑似体験セット】



令和6年6月 発行

社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会 交流参画課
(甲府市ボランティアセンター)

〒400-0858 山梨県甲府市相生2-17-1
TEL 055-223-1061 FAX 055-231-6061
E-mail:k-vc@kofu-syakyo.or.jp

※この活動集は、赤い羽根共同募金分配金により作成しました。